

電気通信施設点検基準(案) 新旧対照表

旧 令和元年版		新 朱書き修正		改定主旨・根拠																																																																																																																																								
電気通信施設点検基準 (案) (3 / 3)		電気通信施設点検基準 (案) (3 / 3)																																																																																																																																										
巡回点検		巡回点検																																																																																																																																										
令和元年 1 2 月		令和 8 年 3 月																																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">「巡回点検」 9 - 1 太陽光発電設備</th> <th colspan="5">点 検 周 期</th> <th rowspan="2">使用測定器等</th> <th rowspan="2">点検目的の概要</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>確認事項の概要</th> <th>毎日</th> <th>1ヶ月</th> <th>2ヶ月</th> <th>3ヶ月</th> <th>6ヶ月</th> <th>12ヶ月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>設置環境に応じた装置の状態確認 ① 外観確認 ・モジュールの汚れ、損傷、変色の有無を確認する。 ・アレイの枠や架台の変形、錆、損傷及び架台へのモジュール取付部の緩みの有無を確認する。 ・外部配線の損傷の有無を確認する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>*</td> <td>設置及び運用状況を考慮した状態確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. 太陽光発電設備（接続箱（10KW）） ① 外観確認 ・外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの有無について確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・外部配線の損傷の有無及び接続端子の緩みを確認する。緩みのある場合は締め付ける。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3. 太陽光発電設備（パワーコンディショナ（10KW）） ① 外観確認 ・外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの有無について確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・配線の損傷の有無及び接続端子の緩みを確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・動作時の異音、異臭の有無を確認する。 ・換気口フィルタの汚れ、目詰り等を確認し、汚れ等がある場合は清掃する。 ・正常に発電していることを指示計器または表示により確認する。 運転・停止等の状態表示を確認する。 発電電力・積算電力量等の表示値を確認する。なお、天候等事情により運転が不可能な場合は停止のみの確認としても良いものとする。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4. 設備の外観清掃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: center;">※ 設置環境、重要性等に応じて実施。</td> </tr> </tbody> </table>		「巡回点検」 9 - 1 太陽光発電設備		点 検 周 期					使用測定器等	点検目的の概要	備 考	No.	確認事項の概要	毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	1	設置環境に応じた装置の状態確認 ① 外観確認 ・モジュールの汚れ、損傷、変色の有無を確認する。 ・アレイの枠や架台の変形、錆、損傷及び架台へのモジュール取付部の緩みの有無を確認する。 ・外部配線の損傷の有無を確認する。						*	設置及び運用状況を考慮した状態確認			2. 太陽光発電設備（接続箱（10KW）） ① 外観確認 ・外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの有無について確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・外部配線の損傷の有無及び接続端子の緩みを確認する。緩みのある場合は締め付ける。										3. 太陽光発電設備（パワーコンディショナ（10KW）） ① 外観確認 ・外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの有無について確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・配線の損傷の有無及び接続端子の緩みを確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・動作時の異音、異臭の有無を確認する。 ・換気口フィルタの汚れ、目詰り等を確認し、汚れ等がある場合は清掃する。 ・正常に発電していることを指示計器または表示により確認する。 運転・停止等の状態表示を確認する。 発電電力・積算電力量等の表示値を確認する。なお、天候等事情により運転が不可能な場合は停止のみの確認としても良いものとする。										4. 設備の外観清掃									※ 設置環境、重要性等に応じて実施。										<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">「巡回点検」 9 - 1 太陽光発電設備</th> <th colspan="5">点 検 周 期</th> <th rowspan="2">使用測定器等</th> <th rowspan="2">点検目的の概要</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>確認事項の概要</th> <th>毎日</th> <th>1ヶ月</th> <th>2ヶ月</th> <th>3ヶ月</th> <th>6ヶ月</th> <th>12ヶ月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>設置環境に応じた装置の状態確認 ① 外観確認 ・モジュールの汚れ、損傷、変色の有無を確認する。 ・アレイの枠や架台の変形、錆、損傷及び架台へのモジュール取付部の緩みの有無を確認する。 ・外部配線の損傷の有無を確認する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>*</td> <td>設置及び運用状況を考慮した状態確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. 太陽光発電設備（接続箱（10KW以下）） ① 外観確認 ・外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの有無について確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・外部配線の損傷の有無及び接続端子の緩みを確認する。緩みのある場合は締め付ける。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3. 太陽光発電設備（パワーコンディショナ（10KW以下）） ① 外観確認 ・外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの有無について確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・配線の損傷の有無及び接続端子の緩みを確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・動作時の異音、異臭の有無を確認する。 ・換気口フィルタの汚れ、目詰り等を確認し、汚れ等がある場合は清掃する。 ・正常に発電していることを指示計器または表示により確認する。 運転・停止等の状態表示を確認する。 発電電力・積算電力量等の表示値を確認する。なお、天候等事情により運転が不可能な場合は停止のみの確認としても良いものとする。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4. 設備の外観清掃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: center;">※ 設置環境、重要性等に応じて実施。</td> </tr> </tbody> </table>		「巡回点検」 9 - 1 太陽光発電設備		点 検 周 期					使用測定器等	点検目的の概要	備 考	No.	確認事項の概要	毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	1	設置環境に応じた装置の状態確認 ① 外観確認 ・モジュールの汚れ、損傷、変色の有無を確認する。 ・アレイの枠や架台の変形、錆、損傷及び架台へのモジュール取付部の緩みの有無を確認する。 ・外部配線の損傷の有無を確認する。						*	設置及び運用状況を考慮した状態確認			2. 太陽光発電設備（接続箱（10KW以下）） ① 外観確認 ・外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの有無について確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・外部配線の損傷の有無及び接続端子の緩みを確認する。緩みのある場合は締め付ける。										3. 太陽光発電設備（パワーコンディショナ（10KW以下）） ① 外観確認 ・外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの有無について確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・配線の損傷の有無及び接続端子の緩みを確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・動作時の異音、異臭の有無を確認する。 ・換気口フィルタの汚れ、目詰り等を確認し、汚れ等がある場合は清掃する。 ・正常に発電していることを指示計器または表示により確認する。 運転・停止等の状態表示を確認する。 発電電力・積算電力量等の表示値を確認する。なお、天候等事情により運転が不可能な場合は停止のみの確認としても良いものとする。										4. 設備の外観清掃									※ 設置環境、重要性等に応じて実施。										10KW 以下とする
「巡回点検」 9 - 1 太陽光発電設備		点 検 周 期					使用測定器等	点検目的の概要				備 考																																																																																																																																
No.	確認事項の概要	毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月			12ヶ月																																																																																																																																			
1	設置環境に応じた装置の状態確認 ① 外観確認 ・モジュールの汚れ、損傷、変色の有無を確認する。 ・アレイの枠や架台の変形、錆、損傷及び架台へのモジュール取付部の緩みの有無を確認する。 ・外部配線の損傷の有無を確認する。						*	設置及び運用状況を考慮した状態確認																																																																																																																																				
	2. 太陽光発電設備（接続箱（10KW）） ① 外観確認 ・外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの有無について確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・外部配線の損傷の有無及び接続端子の緩みを確認する。緩みのある場合は締め付ける。																																																																																																																																											
	3. 太陽光発電設備（パワーコンディショナ（10KW）） ① 外観確認 ・外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの有無について確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・配線の損傷の有無及び接続端子の緩みを確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・動作時の異音、異臭の有無を確認する。 ・換気口フィルタの汚れ、目詰り等を確認し、汚れ等がある場合は清掃する。 ・正常に発電していることを指示計器または表示により確認する。 運転・停止等の状態表示を確認する。 発電電力・積算電力量等の表示値を確認する。なお、天候等事情により運転が不可能な場合は停止のみの確認としても良いものとする。																																																																																																																																											
	4. 設備の外観清掃																																																																																																																																											
※ 設置環境、重要性等に応じて実施。																																																																																																																																												
「巡回点検」 9 - 1 太陽光発電設備		点 検 周 期					使用測定器等	点検目的の概要	備 考																																																																																																																																			
No.	確認事項の概要	毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月				12ヶ月																																																																																																																																		
1	設置環境に応じた装置の状態確認 ① 外観確認 ・モジュールの汚れ、損傷、変色の有無を確認する。 ・アレイの枠や架台の変形、錆、損傷及び架台へのモジュール取付部の緩みの有無を確認する。 ・外部配線の損傷の有無を確認する。						*	設置及び運用状況を考慮した状態確認																																																																																																																																				
	2. 太陽光発電設備（接続箱（10KW以下）） ① 外観確認 ・外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの有無について確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・外部配線の損傷の有無及び接続端子の緩みを確認する。緩みのある場合は締め付ける。																																																																																																																																											
	3. 太陽光発電設備（パワーコンディショナ（10KW以下）） ① 外観確認 ・外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの有無について確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・配線の損傷の有無及び接続端子の緩みを確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・動作時の異音、異臭の有無を確認する。 ・換気口フィルタの汚れ、目詰り等を確認し、汚れ等がある場合は清掃する。 ・正常に発電していることを指示計器または表示により確認する。 運転・停止等の状態表示を確認する。 発電電力・積算電力量等の表示値を確認する。なお、天候等事情により運転が不可能な場合は停止のみの確認としても良いものとする。																																																																																																																																											
	4. 設備の外観清掃																																																																																																																																											
※ 設置環境、重要性等に応じて実施。																																																																																																																																												